

○質疑（三好委員） 先ほど委員長のほうから、平成 25 年度の当初予算の調査ということでありましたが、補正予算の公共事業については、あす当局から説明がされるのだろうと思いますけれども、国におきましては 15 カ月予算、また本県でも当初予算と一体として編成されておりますので、公共事業全体ということで、総括的に伺わせていただけたらと思っています。

まず、今回の公共事業について、積み上げの考え方というところで質問させていただきたいと思います。また、そのほかにも質問をさせていただきたいと思っています。

先週の火曜日に、緊急経済対策を盛り込んだ国の平成 24 年度補正予算が成立したところでありまして、これを地方の経済浮揚につなげることができるかどうかは、まさに地方の本気度にかかっていると思います。土木局の公共事業予算を見ますと、今回の緊急経済対策を活用し、平成 24 年度補正予算案と平成 25 年度当初予算案を合わせて、前年度当初予算に比べて 17%の増ということでありまして、それぞれどのような考え方で積み上げを行ったのか、まずお伺いしたいと思います。

○答弁（土木総務課長） このたびの土木局の公共事業予算案につきましては、平成 24 年度 2 月補正予算と平成 25 年度当初予算を、一体的で切れ目のない予算として提案申し上げているところでございます。この積み上げに際しまして、平成 24 年度 2 月補正予算案につきましては、国の緊急経済対策の活用が可能であり、かつ速やかな事業執行が可能な事業を最大限積み上げたものでございます。一方、平成 25 年度当初予算案につきましては、今回、補正予算を追加したことをもって当初予算を減じるというような、いわゆる前倒しとはせず、中期財政健全化計画の縮減率に基づいた積み上げを行ったところでございます。この結果、災害復旧事業を除きまして、先ほど委員の御指摘がありましたように、前年度当初予算に比べて 17%の増と、事業量の確保に努めたところでございます。

○質疑（三好委員） 積み上げの考え方については一応理解するところでありますけれども、国においては、ほぼ前年度当初予算と同規模の補正予算を計上したと報道もされておりますので、国民、県民の目から見ますと物足りないといった感じがあるのではないかと私自身感じるわけでありまして、土木局としては率直にどのように感じていらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思います。

○答弁（土木総務課長） 国の補正予算につきましては、報道等では、前年度当初予算並みと報道がなされておりますけれども、これを国土交通省分で事業費ベースで考えてみますと、約 3 兆 1,000 億円となっております。前年度当初予算額が約 11 兆円ございましたが、これの 28%程度の規模にあると考えております。これに対しまして、土木局の平成 24 年度の 2 月補正予算案と当初予算案を一体的に編成した公共事業費につきましては、国の経済対策等を活用しておりますので、補助公共事業費でいきますと 128 億円で、前年度当

初予算額が 400 億円でございますので 32%の規模、それから国の直轄事業負担金につきましては 35 億円で、同じく前年度当初予算額が 138 億円で 26%となっており、これらを合わせますと合計で約 164 億円となっており、前年度当初予算額の 30%の規模となっておりまして、国に近い状況でございますので、平均的な水準は確保できているものと考えております。

○質疑（三好委員） 今の説明を聞きますと、前年度当初予算に対する率が 30%ということで、国交省とおおむね同じ水準ということでありますので、一定の評価をするわけでありまして、この後も申し上げますが、私は潮目を大きく変えるときだと思っておりますので、どうぞ積極的な対応をお願いするものであります。

その一方で懸念していますのは、実際に早期の執行が可能かどうかという点であります。前回の委員会でも申し上げましたけれども、このたびの予算は緊急経済対策という意味もあることから、速やかに事業執行がされ、事業効果の早期発現がなされないといけないと考えます。そういった意味では、まさに広島県が標榜いたします予算主義から成果主義への転換ということがどれだけ推し進められているのか、県民に対してアピールする絶好のチャンスでもあるというふうに思います。今次定例会においても執行体制や入札・契約事務等への対応が問いただされていたところでありまして、改めてこのたびの公共事業予算の早期執行に向けてどう取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○答弁（未来プラン総合推進部長） まず、今回の執行体制でございますけれども、公共事業が増加した場合には、本来は増加した事業量に応じて正規職員を配置するということが基本でございます。しかしながら、このたびの公共事業につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、国の緊急経済対策を活用いたしまして、平成 24 年度の 2 月補正予算、平成 25 年度当初予算を一体的で、かつ速やかに事業執行するということが必要となっております。この平成 25 年度の予算規模、先ほど御説明いたしました 164 億円ですが、このうち県が直接事業を実施いたしますのが、補助公共事業と単独建設事業になろうかと思っておりますけれども、これが平成 24 年度に比べまして 120 億円の増ということで、現在、正規職員の確保が困難という状況でございます。このため、臨時応急的な対応といたしまして、退職者などの技術嘱託員の採用、それから任期付技術職員の募集、さらには民間企業の活用などによりまして執行体制の確保に努めているところでございます。

また、入札・契約事務についてでございますが、総合評価落札方式や低入札価格の調査制度の簡素化、また、配置技術者や現場代理人の兼務制限の緩和、これらによりまして受注者、発注者の相互で事務負担の軽減が図られるように取り組んでおります。この一方で、監督検査体制については確実にまいりまして、工事の適正な履行も確保してまいりたいと考えております。

○質疑（三好委員） このたびの国の補正予算への対応に限定して考えますと、先ほどおっしゃられましたような臨時的措置で、応急的な対応によってでも早期事業執行に努めるという姿勢は評価できるものと考えます。しかしながら、今後を見据えた場合には、また状況も異なってくるのではないかと考えております。このたびの緊急経済対策は、その根底には大規模災害の未然防止、また災害発生時の被害拡大の防止などを目的として、自民党が推し進めている国土強靱化という考え方があるものと私は認識しております。今後3年間で15兆円を集中投資するという国土強靱化を基本とした取り組みについては、国民からも一定の支持が得られるものと確信いたしておりますけれども、こうした国の方針を踏まえますと、私はこの際、中期財政健全化計画や行政経営刷新計画を見直して、本県としても、国土強靱化に向けて大胆に公共事業費をふやすとともに、その着実な事業執行を可能とする執行体制を整えるべきであるというふうに思っております。今回用いた臨時応急的な対応だけでは不十分ではないかとも考えるわけではありますが、本県として、今後、国の国土強靱化に伴う社会資本整備をどう進めていかれるのか、土木局長の率直なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○答弁（土木局長） 財政状況が大変厳しいという環境にありますけれども、我々として今後必要な社会資本をどういうふうに効果的・効率的に整備していく必要があるのかということで、平成23年3月に社会資本未来プランを策定したところであります。この直後に東日本大震災が発生いたしまして、甚大な未曾有の被害をもたらし、国の経済活動等に非常に深刻な影響を及ぼしたということです。それから昨年12月には、中央自動車道で笹子トンネルの天井板が崩落し、9の方がお亡くなりになった。高度成長期に我々がつくってきたインフラというものが老朽化してきているということで、言うならば社会インフラの脆弱性というのがここに一つまた示されたところでございます。それと、これも昨年でありますけれども、通学途上の児童生徒が交通事故に巻き込まれて亡くなってしまったということで、交通安全対策の重要性ということも、これもまた指摘されたということでもあります。

こういうことを踏まえまして、社会資本未来プランでは短期集中ということで、本県の経済活動に大きく資するような広域的な交流連携基盤の強化でありますとか、あるいは集客・交流規模の強化でブランド力を向上していくという施策を集中的にやっていくという大きなあたりはありますが、こういう環境の変化を踏まえて、防災・減災対策の充実でありますとか、インフラ老朽化対策の推進であるとか、総合的な交通安全対策の充実強化というようなことも重点化して、現在取り組んでいるところであります。

このたびの政府の国土強靱化というのは、我々が見ても、非常に時宜を得た施策ではないかというふうに考えているところであります。政府に呼応して、こういう脆弱な国土の上にある社会資本をどういうふうに我々がマネジメントしていくかという視点から、しっかりやっていかないといけないというふうに思っているところです。

一方で、県全体として見ると、非常に財政状況は厳しい環境にあるという中で、弾力的あるいは持続可能な財政構造というものが非常に重要になってくるということで、これは一方で全庁的な取り組みがあることもまた事実であります。このような環境の中で、我々としてもちゃんとした社会資本を後世にもしっかり伝えていくという使命から考えた場合、まだまだ公共事業というのは必要だという認識がございます。そういう中で、委員の皆様方の御支援を賜りながら、国の有利な財源をフルに活用する中で、県民の皆様方の安全・安心の確保でありますとか、地域経済の活性化につながるような社会資本整備について、しっかりやっていきたいと考えているところでございます。

○要望（三好委員） さきの委員会でも申し上げましたけれども、現在の最重要課題は、国と地域が一体となって経済対策に取り組んで日本経済を再生させることであり、私は、そのことは結果として税収の増加にもつながり、財政健全化にもつながるものと考えております。今後、本県としても経済対策の側面をあわせ持つ国の国土強靱化の方針に沿って、県民の安心・安全を確保するための集中的な取り組みを進めるために、必要十分な公共事業費を確保すること、そしてその集中的な取り組みを可能とする万全な執行体制を整えることを御要望申し上げまして、質問を終わります。